

## 評 価 基 準 書

(別紙2)

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 趣旨の理解及び基本的な考え方	趣旨の理解	・ 本事業の趣旨や内容、委託業務の方針等を踏まえ、遅延なく業務を遂行する必要があることを理解し、それに基づいた提案がされているか。	10 (4)
(2) 業務実績	提案事業者の業務実績	・ 本業務の目的達成に必要な知見や専門知識、ノウハウ、実績を有しているか。	10 (4)
(3) 業務執行体制等	実施体制	・ 本業務執行のために適切な人員配置及び役割分担が妥当か。 ・ 進捗確認など市との連絡・調整が速やかに行える体制か。 ・ 問題発生時の適切な対応が考慮されているか。	20 (8)
	業務責任者の適性	・ 本業務の効率的な執行に有用と考えられる業務経験や専門的な知見などを有しているか。 ・ 提案する効果検証の手法を過去に実証実験として実証したことがあるか。	
(4) 事業計画等(企画書等について)	実施方針	・ 業務の全体像を描き、具体的な内容を提案しているか。 ・ 目的を達成するための全体スケジュールを立てているか。	100 (40)
	実施計画	・ ナッジの行動科学の知見に基づき作業仮説を設定し、その検証のために必要な事業内容を盛り込んだ実施計画を策定しているか。	
	目標設定・達成可能性	・ 事業成果の目標設定は妥当かつ十分であるか。 ・ 目標設定の根拠が適切であり、目標の達成が見込まれるか。	
	社会実装の見込み	・ ナッジの行動科学の知見を活用した取組が早期に社会実装され、普及が見込まれるか。 ・ 社会実装されるための出口戦略の検討を行うものであるか。	
(5) 価格	令和5年度の履行期間の委託料の総額(消費税及び地方消費税を含む。)	(1 - 提案額 / 提案限度価格) × 60点 (小数点以下切捨て)	60
合 計			200